

CO・OP 学生総合共済勧誘方針

組合員の皆さまへのお知らせ

CO・OP 学生総合共済のお勧めにあたり、「金融サービスの提供に関する法律」にもとづいて、つぎの勧誘方針を定めていますので、ご案内いたします。

1. CO・OP 学生総合共済のお勧めにあたっては、消費生活協同組合法、金融サービスの提供に関する法律、消費者契約法、個人情報の保護に関する法律およびその他各種法令等を遵守し、適正なお勧めに努めます。
2. CO・OP 学生総合共済のお勧めにあたっては、保障の内容、重要事項等を組合員の皆さまにご理解いただけるよう努めます。
3. CO・OP 学生総合共済のお勧めにあたっては、組合員の皆さまの意向にそって、無理のない時間帯や場所等の配慮に努めます。
4. 万が一共済金の支払事由が発生した場合におきましては、迅速かつ的確な共済金のお支払いができるよう努めます。
5. 個人情報保護の重要性を認識し、ご契約に関する情報等については、適正かつ厳正に管理いたします。
6. 組合員の皆さまのご意見等の収集に努め、今後の共済開発やお勧めに反映していくよう努めます。

日本コープ共済生活協同組合連合会
山梨県立大学生生活協同組合